

第16回 赤平市農業委員会総会議事録

1 令和3年10月28日（木）第16回赤平市農業委員会を市役所3階第2会議室において開催した。

2 本委員会に出席した委員は次のとおり

中村 英昭	浮田 直利	池松 洋一
元島 康裕	菅井 星秋	鈴木 要助
伊藤 修	中西 幸一	吉本 政史
河崎 寿朗	高橋 ノリ子	

3 本委員会に欠席した委員は次のとおり

なし

4 本委員会に参与として出席した者は次のとおり

事務局長 柳町 隆之	係 長 相原 良治	主 事 野呂 道洋
------------	-----------	-----------

5 本委員会の書記は次のとおり

係 長 相原 良治	主 事 野呂 道洋
-----------	-----------

6 本会議の案件は次のとおり

報告第23号 農用地移動適正化あっせん委員会の結果について

報告第24号 農用地移動適正化あっせん委員会の結果について

議案第103号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第104号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第105号 農用地使用貸借の合意解約申出の受理について

議案第106号 農用地移動適正化あっせん事業に係る申出について

7 開会宣言並びに閉会宣言

開会宣言 午後4時00分

閉会宣言 午後5時10分

第 16 回 赤平市農業委員会議事録

NO. 1

局長 定刻となりましたので、ただ今より 第16回 赤平市農業委員会総会を開会いたします。
はじめに中村会長よりご挨拶をお願い致します。

会長挨拶

- 局長 本日の欠席委員はおりません。
定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、以降の議事の進行は、中村会長にお願いいたします。
- 議長 ただいまより、議事に入ります。日程第1の議事録署名委員2名を選出したいのですが、
こちらから指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。
- 全員 よろしいです。
- 議長 それでは、こちらから指名いたします。
議事録署名委員を、10番鈴木委員、11番吉本代理両氏を指名しますが、異議ありませんか。
- 全員 異議なしの声あり
- 議長 異議なしということですので、10番鈴木委員、11番吉本代理両氏を指名致します。
- 議長 日程第2、報告第23号、農用地移動適正化あっせん委員会の結果について
あっせん委員長の池松委員に報告を求めます。
- 池松委員 農用地移動適正化あっせん委員会の結果を報告します。
第15回総会で、農地のあっせんを申出した 氏の農地について、市内全地区に譲り受け希望者
を公募しました。その結果、譲り受け希望者は 氏名でありました。
これを受け、10月13日に平岸・百戸・豊里・共和地区のあっせん委員会を開催したところです。
はじめに、事務局より開催の趣旨・概要の説明をし、 氏へ条件を聞いたところ、特に 氏からの
条件はありませんでした。
さんの提示価格は、暗渠の整備をしているので、反あたり水張面積で、 万円でした。
水張面積が、 a なので、さんの希望価格は、総額 万 千円になります。
次に、買い手の提示価格ですが、 氏からは、全地で総額 万円の提示がありました。
氏の提示価格は、反あたりに換算すると 万円となります。
氏の提示価格総額 万円に、 氏が了承されましたので、このあっせんは総額 万円で成立
しました。
- 議長 事務局からは何かありますか。
- 事務局 あっせん委員会の結果は委員長報告のとおりですが、対価の支払予定日及び引渡予定日は、総会で決定後の
明日29日を予定しております。
なお、当該地は、農用地区域内の農地でないので、譲渡所得税の 万円までの特別控除は受けることが
出来ないことを 氏には説明しております。
- 議長 このことについて何かありませんか。
- 全員 ありません。
- 議長 ないということなので、報告第23号は報告済とします。
- 議長 日程第3、報告第24号、農用地移動適正化あっせん委員会の結果について
あっせん委員長の池松委員に報告を求めます。
- 池松委員 農用地移動適正化あっせん委員会の結果を報告します。
第15回総会で、農地のあっせんを申し出た の農地について、市内全地区に譲り受
け希望者を公募しました。その結果、譲り受け希望者は 氏名でありました。
これを受け、10月13日に平岸・百戸・豊里・共和地区のあっせん委員会を開催しました。
事務局が開催の趣旨・概要の説明をし、 の条件を聞いたところ、
からの条件は、3点ありました。
1点目は、 所有の今回申出以外の近隣 と 市の農地も含めて購入希望としてほしいこと。
2点目は、申し出地の土砂運搬の通行地役権を認めて頂きたいこと。
3点目は、住所変更登記の関係上、 の司法書士に所有権移転登記の業務をさせてほしいこと。
希望価格は、全地で 万円を予定しているとのことでした。
また、 氏は、 の条件を受け入れ、田が水張面積で反あたり 万円、畑が耕地面積で
反あたり 万円の提示がありました。
氏の提示価格は、 が aで、 万円、 が で aで、 万円、
総額 万円となります。
また、 氏の提示価格は、 溝池・用悪水路を含めた価格です。
氏の提示価格総額 万円に、 が了承しましたので、このあっせんは 万円で
成立了。
- 議長 事務局からは何かありますか。
- 事務局 あっせん委員会の結果は委員長報告のとおりですが、対価の支払予定日及び引渡予定日は、 月 日を
予定しております。
なお、当該地は、農用地区域内の農地でないので、 である
譲渡益の額のうち 万円までの金額を、法人税の損金に算入することが出来ないことを申し添えます。
- 議長 このことについて何かありませんか。
- 全員 ありません。
- 議長 ないということなので、報告第24号は報告済とします。
- 議長 日程第4、議案第103号、農地法第3条の規定による許可申請についてですが利害関係のある 委員は
退室をお願いします。
《 委員退室》
- 事務局より説明をお願いします。
- 事務局 農地法第3条の規定による許可申請がありましたので、審議のうえ意見を求める。

農地法第3条による農地の売買です。

先程、報告第23号で、農用地移動適正化あっせん委員会の結果について報告した案件となります。譲渡人の住所及び氏名は、「市町丁目番地 氏」、譲受人の住所・氏名は「市条東丁目番地 氏」であります。

その他、農地の所在等は、記載のとおりです。

申請理由は、売主が農地を維持管理することが困難となり、経営規模縮小を希望し、あっせんにより希望者がおり、成立しましたので今回の申請となりました。

図面については、次ページのとおりです。

議長 農地バトロールで確認し、あっせん委員会にかけられ、報告のあった案件ですが、何かありますか。
事務局 氏は農地を全て売る意向なのですか。

事務局 全部ではありません。

事務局 残った農地では、そばは作るのですか。

事務局 本人に確認しております。

事務局 わかりました。

議長 他に何かありますか。

全員 ありません。

議長 議案第103号は決定されました。

委員の入室をお願いします。

《 委員入室》

議長 日程第5、議案第104号、農地法第3条の規定による許可申請についてですが利害関係のある 委員は退室をお願いします。

《 委員退室》

事務局 より説明をお願いします。

事務局 農地法第3条の規定による許可申請がありましたので、審議のうえ意見を求めます。

農地法第3条による農地の売買です。

先程、報告第24号で、農用地移動適正化あっせん委員会の結果について報告した案件となります。

譲渡人の住所及び氏名は、「市町番地 氏」、譲受人の住所・氏名は「市町番地 氏」であります。

その他、農地の所在等は、記載のとおりです。

申請理由は、売主である が経営規模縮小を希望し、あっせんにより成立しましたので今回の申請となりました。

図面については、次ページのとおりです。

議長 農地バトロールで確認し、あっせん委員会にかけられ、報告のあった案件ですが、何かありますか。

事務局 隣接している 市の農地はどこになりますか。

事務局 番の向かいの土地になります

事務局 わかりました。

全員 ありません。

議長 議案第104号は決定されました。

委員の入室をお願いします。

《 委員入室》

議長 日程第6、議案第105号、農用地使用貸借の合意解約申出の受理についてですが、利害関係のある 委員は退室をお願いします。

《 委員退室》

事務局 より説明をお願いします。

事務局 議案第105号、次のとおり、農地の使用貸借した農地につき農地法第18条第6項の規定により合意解約した旨の通知がありましたので報告致します。

利用権の設定をした者の住所・氏名は、「市町番地 氏」

利用権の設定を受けた者の住所・氏名は、「市町番地 氏」

利用権設定に係る土地の所在は、「市町番地 他筆です。

地目は、田が筆で、面積が m²で、畑が筆で、面積が m²であります。

解約の理由は、売主に農地を売りたいという意向があるためです。

合意解約日、土地の引渡日は、ともに令和3年10月 日です。

図面は、議案第106号になります。

議長 議案第105号について何かありますか。

全員 ありません。

議長 ないということなので、議案第105号は決定されました。

委員の入室をお願いします。

《 委員入室》

議長 日程第7、議案第106号、「農用地移動適正化あっせん事業に係る申出について」
事務局 より説明をお願いします。

事務局 議案第106号、農用地移動適正化あっせん事業に係る申出がありましたので説明いたします。

本議案は、議案第105号で報告のあった議案となります。

なお、現地確認は、10月15日に、中村会長、池松委員長、浮田委員、事務局で確認しております。

図面については、別添のとおりです。

議長 この件について、何かありませんか。

全員 「ありません。」との声あり

議長 あっせんの手続きを進めてよろしいですか。

全員 「よろしいです。」との声あり

議長 それでは、議案第106号については、決定といたします。

議長 日程第8、その他、意見書（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局 （意見書案について事務局説明）

農地相談会については、11月10日水曜日午後2時から開催します。

また、意見書（案）の提出及び意見交換会については、同日午後3時30分から開催しますので、

議長 よろしくお願ひします。
全員 何か意見などありますか。
議長 ありません。
議長 それでは当日は、市長との意見交換もありますのでよろしくお願ひします。
事務局 事務局から他にありますか。
事務局 (事務局連絡事項等説明)

議長 その他、皆さんから何かありますか。
全員 「ありません。」との声あり

議長 本日の日程はすべて終了しました。
これをもって、第16回赤平市農業委員会総会を閉会いたします。

以上、てん末を記し相違なき事を証するためここに署名する。

1 中村 英昭

10 鈴木 要助

11 吉本 政史